

公告

独立行政法人国際協力機構契約事務取扱細則（平成15年細則（調）第8号）に基づき下記のとおり公告します。

2025年10月8日

独立行政法人国際協力機構
契約担当役 理事

記

1. 公告件名：ウズベキスタン国国際連結性強化事業準備調査におけるプルーフエンジニアリング業務（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））
2. 競争に付する事項：入札説明書第1章1. のとおり
3. 競争参加資格：入札説明書第1章3. のとおり
4. 契約条項：「調査業務用」契約約款及び契約書様式を参照
5. 技術提案書及び入札書等の提出：
入札説明書第1章2. 及び6. のとおり
6. 開札日時及び場所：
入札説明書第1章9. のとおり
7. その他：入札説明書のとおり

入札説明書

【一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型）】

業務名称：ウズベキスタン国国際連結性強化事業準備調査における
プルーフエンジニアリング業務（一般競争入札（総合評
価落札方式 - ランプサム型））

調達管理番号：25a00541

【内容構成】

第1章 入札の手続き

第2章 特記仕様書

第3章 技術提案書作成要領

本説明書は、「独立行政法人国際協力機構（以下、JICA という）」が、民間コンサルタント等に実施を委託しようとする業務について、当該業務の内容及び委託先を選定する方法について説明したものです。

本件業務の発注においては、競争参加者が提出する技術提案書に基づき、その企画、技術の提案、競争参加者の能力等を総合的に評価した技術評価点と、同じく競争参加者が提出する入札書に記載された入札金額に基づいた価格評価点との総合点により落札者を決定することにより、JICA にとって最も有利な契約相手方を選定する入札方式を採用します。競争参加者には、この説明書及び貸与された資料に基づき、本件業務に係る技術提案書及び入札書の提出を求めます。

2024 年 10 月版となりますので、変更点にご注意ください。

2025 年 10 月 8 日

独立行政法人国際協力機構

国際協力調達部

第 1 章 入札の手続き

1. 競争に付する事項

(1) 業務名称：ウズベキスタン国国際連結性強化事業準備調査におけるプルーフエンジニアリング業務（一般競争入札（総合評価落札方式 - ランプサム型））

(2) 業務内容：「第 2 章 特記仕様書」のとおり

(3) 適用される契約約款：

「調査業務用」契約約款を適用します。これに伴い、消費税課税取引と整理しますので、契約書では消費税を加算します。（全費目課税）¹

(4) 契約履行期間（予定）：2026 年 1 月から 2027 年 2 月

上記の契約履行期間を分割する想定はありませんが、競争参加者は、業務実施のスケジュールを検討のうえ、契約履行期間の分割を提案することを認めます。

契約履行期間の分割の結果、契約履行期間が 12 ヶ月を超える場合は、前金払の上限額を制限します。具体的には、前金払については分割して請求を認めることとし、それぞれの上限を設定する予定です。

なお、先方政府側の都合等により、本入札説明書に記載の業務スケジュール等を変更する必要がある場合には、必要な調整を行います。

(5) ランプサム（一括確定額請負）型契約

本件について、業務従事実績に基づく報酬確定方式ではなく、当該業務に対する成果品完成に対して確定額の支払を行うランプサム（一括確定額請負）型にて行います。

(6) 前金払の制限

本契約については、契約履行期間が 12 ヶ月を超えますので、前金払の上限額を制限します。

具体的には、前金払については 1 年毎に分割して請求を認めることとし、それぞれの上限を以下のとおりとする予定です。なお、これは、上記（4）の契約履行期間を想定したものであり、契約履行期間が異なる場合等の限度額等につきましては、契約交渉の場で確認させていただきます。

1) 第 1 回（契約締結後）：契約金額の 34% を限度とする。

¹ 電子入札対象案件では、電子入札システムに入力する金額は税抜きとなりますが、消費税課税取引ですので、最終見積書及び契約書は消費税を加算して作成してください。

- 2) 第2回（契約締結後13ヵ月以降）：契約金額の6%を限度とする。

2. 担当部署・日程等

(1) 選定手続き窓口

国際協力調達部 契約推進第一課/第二課

電子メール宛先：outm1@jica.go.jp

(2) 事業実施担当部

インフラ技術業務部 有償技術審査室

(3) 日程

本案件の日程は以下の通りです。

No.	項目	日程
1	資料ダウンロード期限	2025年10月14日 まで
2	入札説明書に対する質問	2025年10月15日 12時まで
3	質問への回答	2025年10月20日まで
4	入札書（電子入札システムへ送信）、別見積書・技術提案書の提出	2025年10月24日 12時まで
5	技術提案書の審査結果の連絡	入札執行の日時の2営業日前まで
6	入札執行の日時（入札会）	2025年11月7日10時30分
7	技術評価説明の申込日（落札者を除く）	入札会の日の翌日から起算して7営業日まで (申込先： https://forms.office.com/r/6MTyT96ZHM) ※2023年7月公示から変更となりました。

3. 競争参加資格

(1) 各種資格の確認

以下については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」最新版を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/20220330.html>)

- 1) 消極的資格制限
- 2) 積極的資格要件
- 3) 競争参加資格要件の確認

(2) 利益相反の排除

具体的には、以下に掲げる者については、競争への参加を認めません。

- 1) 2025 年 10 月 8 日公示 ウズベキスタン国国際連結性強化事業準備調査 (QCBS - ランプサム型) (調達管理番号: 25a00565) の受注者及び同業務の従事者。
- 2) 本業務は第三者の視点から行う業務のため、本業務の対象案件に係る事前調査 (基礎情報収集・確認調査、当該案件を実施する借入国政府や他の開発援助機関、及び国内関係省庁が行う調査を含む) の受注者の応募は認めない。また、本業務へ応札する場合、本業務の対象案件に係る協力準備調査 (F/S) への応札も認められない。

(3) 共同企業体の結成の可否

共同企業体の結成を認めます。ただし、業務主任者は、共同企業体の代表者の者とします。

なお、共同企業体の構成員 (代表者を除く。) については、上記 (1) の 2) に規定する競争参加資格要件のうち、1) 全省庁統一資格、及び 2) 日本登記法人は求めません (契約締結までに、法人登記等を確認することがあります)。

共同企業体を結成する場合は、共同企業体結成届 (様式はありません。) を作成し、技術提案書に添付してください。結成届には、代表者及び構成員の全ての社の代表印または社印は省略可とします。また、共同企業体構成員との再委託契約は認めません。

4. 資料の配付

資料の配付について希望される方は、下記 JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け 国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」に示される手順に則り各自ダウンロードしてください。

https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf

提供資料 :

・「第3章 技術提案書作成要領」に記載の配付資料

5. 入札説明書に対する質問

(1) 質問提出期限

1) 提出期限：上記2.(3) 日程参照

2) 提出先：<https://forms.office.com/r/wVHqgt6lty>

注1) 公正性・公平性確保の観点から、電話及び口頭でのご質問は、お断りして
います。

(2) 質問への回答

1) 上記2.(3) 日程の期日までに以下の JICA ウェブサイト上に掲示します。
(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

2) 回答書によって、仕様・数量等が変更されることがありますので、本件競争
参加希望者は質問提出の有無にかかわらず回答を必ずご確認ください。入札金
額は回答による変更を反映したものととして取り扱います。

(3) 説明書の変更

競争参加予定者からの質問を受けて、又は JICA の判断により、入札説明書の
内容を変更する場合があります。変更は、遅くとも入札書提出期限の2営業日前
までに JICA ホームページ上に行います。

(URL: <https://www2.jica.go.jp/ja/announce/index.php?contract=1>)

変更の内容によっては、当該変更内容を提出される入札書に反映するための期
間を確保するため、入札書提出期限を延期する場合があります。

6. 入札書・技術提案書の提出

(1) 提出期限：上記2.(3) 日程参照

(2) 提出方法：

国際キャリア総合情報サイト PARTNER を通じて行います。

(<https://partner.jica.go.jp/>)

具体的な提出方法は、JICA ウェブサイト「コンサルタント等契約の応募者向け
国際キャリア総合情報サイト PARTNER 操作マニュアル」をご参照ください

(https://partner.jica.go.jp/Contents/pdf/JICAPARTNER_%E6%93%8D%E4%BD%9C%E3%83%9E%E3%83%8B%E3%83%A5%E3%82%A2%E3%83%AB_%E6%A5%AD%E5%8B%99%E5%AE%9F%E6%96%BD%E5%A5%91%E7%B4%84.pdf)

ただし、入札書は電子入札システムを使用して行います。

1) 技術提案書

- ① 技術提案書の提出方法は、電子データ（PDF）での提出とします。
- ② 技術提案書はパスワードを付けずに格納ください。

2) 入札書（入札価格）

- ① 電子入札システムを使用して、別見積指示の経費の金額を除く金額（消費税は除きます。）を、上記2.（3）日程の提出期限日までに電子入札システムにより送信してください。
- ② 上記①による競争参加者の入札価格により価格点を算出し、総合点を算出して得られた入札会の結果を別途、全ての競争参加者に通知します。この通知は電子入札システムの機能によらず、契約担当者等から電子メールにより行います。

3) 別見積

別見積書はパスワードを設定した PDF ファイルとして格納してください。ファイル名は「24a00123_〇〇株式会社_見積書（または別見積書）」としてください。なお、パスワードは、JICA 国際協力調達部からの連絡を受けてから e-koji@jica. go. jp へ送付願います。

（3）提出先

国際キャリア総合情報サイト PARTNER (<https://partner.jica.go.jp/>)
（ただし、パスワードを除く）

（4）提出書類

1) 技術提案書・別見積書

（5）電子入札システム導入にかかる留意事項

- 1) 作業の詳細については、電子入札システムポータルサイトをご確認ください。
(URL:<https://www.jica.go.jp/announce/notice/ebidding.html>)
- 2) 電子入札システムを利用しない入札は受け付けません。

7. 技術提案書の審査結果の連絡

技術提案書は、JICAにおいて技術審査し、技術提案書を提出した全者に対し、入札会の2営業日前までに、電子メールにて結果を連絡します。期日までに結果が通知されない場合は、上記2. 選定手続き窓口にお問い合わせ下さい。入札会には、技術提案書の審査に合格した者しか参加できません。また、技術提案書が不合格であった競争参加者の入札書（電子データ）は、JICAにて責任をもって削除します。

8. 入札書

- (1) 入札価格の評価は、「第2章 特記仕様書」に規定する業務実施に対する総価（円）（消費税抜き）をもって行います。電子入札システムへの送信額は消費税抜き価格としてください。また、電子入札システムにて自動的に消費税10%が加算されますが、評価は消費税抜きの価格で行います。
- (2) 競争参加者は、一旦提出した入札書を引換、変更又は取消することが出来ません。
- (3) 競争参加者は、入札説明書に記載されている全ての事項を了承のうえ入札書を提出したものとみなします。
- (4) 入札保証金は免除します。
- (5) 入札（書）の無効

次の各号のいずれに該当する入札は無効とします。

- 1) 競争に参加する資格を有しない者のした入札
- 2) 入札書の提出期限後に到着した入札
- 3) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭である入札
- 4) 明らかに連合によると認められる入札
- 5) 同一競争参加者による複数の入札
- 6) 条件が付されている入札
- 7) 定額計上を入札金額に含める指示がある場合、入札金額内訳書にて異なる金額が計上された入札
- 8) その他入札に関する条件に違反した入札

9. 入札執行の日時、手順等

- (1) 日時：上記2. (3) 日程参照
- (2) 入札会の手順
 - 1) 開札方法：本案件では電子入札システムにて開札を行います。
 - 2) 再入札：全ての入札価格が予定価格を超えた場合（以下「不落」という。）には、再入札を実施します。詳細は下記（3）のとおりです。
- 3) 入札途中での辞退：
 - 「不落」の結果に伴い、入札会開催中に再入札を辞退する場合は、再入札の日時までに電子入札システムから辞退届を必ず提出（送信）してください。²

² この辞退届を送信しないと、辞退扱いになりません。

(3) 再入札の実施

すべての入札参加者の応札額が機構の定める予定価格を超えた場合（不落）は、再入札を実施します。落札者が決定するまで、再入札は2回まで実施します。

機構にて再入札の日時を決定したうえで、電子入札システムから「再入札実施通知書」が発行されます。本通知書に記載の入札期限までに、所定の方法により電子入札システムへ再入札価格を送信してください。

(4) 入札者の失格

入札会において、入札執行者による入札の執行を妨害した者、その他入札執行者の指示に従わなかった者は失格とします。

(5) 入札会の終了

3回の入札でも落札者が決まらない場合、入札会を終了します。落札者が決まらずに入札会が終了した場合、競争参加者を対象に、（不落）随意契約の交渉をお願いする場合があります。

10. 落札者の決定方法

(1) 評価方式と配点

技術評価と価格評価を加算する総合評価落札方式とします。技術評価点と価格評価点を合算した総合評価点を100点満点とし、配点を技術評価点70点、価格評価点30点とします。

(2) 技術評価の方法

「第3章 技術提案書作成要領」の別紙「技術提案書評価配点表」の項目ごとに、各項目に記載された配点を満点として、以下の基準により評価し、合計点を技術評価点とします。評価の具体的な基準や評価に当たっての視点については「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」より以下を参照してください。

① 別添資料1「プロポーザル評価の基準」

② 別添資料2「コンサルタント等契約におけるプロポーザル評価の視点」

(3) 価格評価

価格評価点は、①最低見積価格の者を100点とします。②それ以外の者の価格は、最低見積価格をそれ以外の者の価格で割り100を乗じます（小数点第三位以下を四捨五入し小数点第二位まで算出）。具体的には以下の算定式により、計算します。

① 価格評価点：最低見積価格＝100点

② 価格評価点：（最低見積価格／それ以外の者の価格）×100 点

ただし、ダンピング対策として、競争参加者が予定価格の 80%未満の見積額を提案した場合は、予定価格の 80%を見積額とみなして価格点を算出します。

なお、予定価格の 80%を下回る見積額が最も安価な見積額だった場合、具体的には以下の算定式により価格点を算出します。

最も安価な見積額：価格評価点＝100 点

それ以外の見積額（N）：価格評価点＝（予定価格×0.8/N）×100 点

* 最も安価ではない見積額でも予定価格の 80%未満の場合は、予定価格の 80%をNとして計算します。

予定価格を上回る入札金額（応札額）については、失格とします。

（4）総合評価の方法

技術評価点（加点分を含む）と価格評価点 70：30 の割合で合算し、総合評価点とします。総合評価点は、技術評価点分及び価格評価点分をそれぞれ小数点第二位まで計算し、合算します。

（総合評価点）＝（技術評価点）× 0.7＋（価格評価点）×0.3

（5）落札者の決定方法

以下のすべての要件を満たしたものを落札者とします。なお、落札となるべき総合評価点の者が2者以上あるときは、技術評価点が最も高いものを落札者とします。さらにこの場合、技術評価点が最も高いものが2者以上あるときは、くじ引きにより落札者を決定します。

- 1）技術評価点が入札説明書において明示する基準点を下回らないこと
- 2）入札価格が機構により作成された予定価格の制限の範囲内であること
- 3）当該競争参加者の総合評価点が最も高いこと

1 1． 契約書作成及び締結

- （1）落札者から、入札金額内訳書を提出いただきます。
- （2）速やかに契約書を作成し締結します。
- （3）契約書附属書Ⅲ「契約金額内訳書」については、入札金額内訳書に基づき、設定します。

1 2． フィードバックのお願いについて

JICA では、公示内容の更なる質の向上を目的として、競争参加いただいたコンサルタントの皆様からフィードバックをいただきたいと考えています。つきましては、お

手数ですが、ご意見、コメント等をいただけますと幸いです。具体的には、選定結果通知時に、入力用 Forms をご連絡させていただきますので、そちらへの入力をお願いします。

第2章 特記仕様書

本特記仕様書に記述されている「脚注」及び別紙の「技術提案書にて特に具体的な提案を求める事項」については、競争参加者が技術提案書を作成する際に提案いただきたい箇所や参考情報を注意書きしたものであり、契約に当たって、契約書附属書Ⅱとして添付される特記仕様書からは削除されます。また、契約締結に際しては、技術提案書の内容を適切に反映するため、必要な修正等が施された上で、最終的な「特記仕様書」となります。

第1条 業務の背景・目的

新規の円借款事業を形成する際には、借入国政府からの新規案件に関する要請に基づき、発注者の委託により、本邦コンサルタントがフィージビリティスタディ（Feasibility Study。以下、「F/S」という。）を実施する場合があります。F/Sは限られた予算と期間による実施が必要となる場合があるため、本体事業規模が大きい案件や技術的難易度の高い案件では、結果的に事業実施段階で事業内容の変更が求められたり、追加調査が必要とされたりする事例が生じ得る。そのような場合は本邦企業の参加が期待されるなかで、入札不調や高値応札による入札不成立にも繋がりがかねない。

本業務は、上記のような状況を踏まえ、F/Sの各段階における調査検討内容や成果物の妥当性を精査し、その結果を取りまとめた今後の調査の質の向上・業務改善に役立てることを目的として、新規事業に関するF/S業務の第三者機関による照査（プルーフエンジニアリング（Proof Engineering）。以下、「PE」という。）業務を委託するものである。

第2条 業務の内容

（1）業務概要

受注者は、発注者より提供を受けるF/Sの各段階における説明資料等の内容について、下記（2）の確認の観点に沿ってPE業務を行い、改善を要する点を取りまとめて、成果物として発注者に提出する。

（2）PE業務における確認の観点

事業費に密接に関連する以下の協力準備調査事項を中心に、F/Sの各段階における調査・検討内容や成果物の妥当性を確認する。ただし、案件の実現可能性に大きな影響を及ぼすと考えられる場合、以下の事項のみに確認の観点を限定するものではない。

① 本体工事費の適切性

- ・ 積算基準/単価/諸経費計上の適切性

② 工期の適切性

- ・ 関係機関・関連工事とのスケジュール調整（工期、瑕疵通知期間等）
- ・ 工事に関連し移設等が必要なユーティリティの把握
- ・ 休止期間/施工可能時間の設定（例：雨季/乾季、現地の連休等）

③ 施工計画、資機材調達計画の適切性

- ・ 調達施工方法（パッケージ分け、入札方式、適用予定の工法等）
- ・ 技術仕様（適用予定の技術基準・仕様、本邦技術等）
- ・ 必要な資材の調達先、品質、供給量、運搬ルート等の検討、等

（３） 業務内容詳細

- ① 発注者は、PE 業務開始時に受注者側と打ち合わせを行い、本件の実施に至る経緯、当該事業の要請の背景及び進捗状況、当該国の同分野に関する情報を共有する。
- ② 受注者は、F/S の各段階において発注者より受領した資料一式の内容を精査・分析し、上記（２）の観点から妥当性の確認を行い、調査・検討事項及び資料の欠落・不足、または論理的な整合性が取れていない等、協力準備調査業務において改善を要する点を整理して取りまとめる。
- ③ 受注者は、F/S の成果物が提出される各段階において、上記②で行った PE 業務の成果物（案）を発注者に提出の上、発注者において別途委嘱する国内支援委員による技術的助言の補助を行う。具体的には、PE 業務の成果物（案）について F/S 調査団へ説明・意見交換を行い、発注者の指示に従い適宜修正を加え、最終成果物として発注者に提出する。また、各段階において開催される国内支援委員会への出席と議事録の作成・提出を行う。

④ 対象事業及び対象資料

ア) 対象事業

- ・ ウズベキスタン国国際連結性強化事業準備調査（F/S）

イ) 対象資料

以下の F/S 業務の成果物等に対して、PE 業務を実施することを基本とするが、これ以外にも PE の観点が必要と発注者が判断する場合はこれに限らない。

- ・事業費積算に当たっての留意事項（案）（事業内容、施工サイトの特性等を踏まえた留意点等。（インセプションレポート（案）））
- ・事業費積算の基本方針（案）（適用予定の積算基準、直接工事費・諸経費の積算方法等。（インテリムレポート（案）））
- ・事業費積算の結果（案）（事業費積算結果の解説等。（ドラフトファイナルレポート（案）））

また、国内支援委員会は上記各段階での実施を想定する。

全体で 60 人日を想定しており、内訳は下表のとおり。ただし、具体的な業務時期については、各業務開始前に発注者及び受注者で協議の上、その都度決定する。

業務内容				一回当たり 業務量 (人日)	業務 回数	合計業務量 (人日)
準備 /整 理業務	発注者からの関連資料の受領、背景情報・実施の方針等に関する発注者との打合せ（PE 業務開始時）			1.0	1	1.0
	関連資料の精査、 内容確認、当該上記精査・内容確認を踏まえた分析内容のとりまとめ及び本件にて作成する成果物に関する発注者との打合せ	F/S	インセプションレポート（案）	5.0	1	5.0
			インテリムレポート①（案）	10.0	1	10.0
			インテリムレポート②（案）	10.0		10.0
			ドラフトファイナルレポート（案）	15.0	1	15.0
	国内支援委員等との協議、必要に応じた修正、国内支援委員会の議事録作成	インセプションレポート（案）		1.0	1	1.0
		インテリムレポート（案）		1.0	1	1.0
		ドラフトファイナルレポート（案）		1.0	1	1.0
	発注者との打合せ（PE 業務終了時）			1.0	1	1.0
	現地業務	現地踏査（本邦からの移動を含め、7 日間×3 人を想定） 渡航時期は事業費積算の基本方針（案）の提出時期前後の渡航を想定。 ※サイト視察（4 日間）、関係者との協議（1 日）、移動（2 日間）を想定				

合計	66
----	----

第3条 業務実施上の留意事項

(1) 守秘義務

① 情報管理

受注者は、本業務委託において、円借款事業の形成・審査に係る非公開情報を取り扱う場合がある。本業務委託を通じて知り得る情報の管理には最大限の注意を払わなければならない。

② 守秘義務の範囲

本業務委託を通じて知り得る情報の守秘義務は、業務従事者のほか、受注者の役職員、臨時雇用者、下請け企業及びその役職員等を含め、本業務委託の情報にアクセスするすべての関係者に及び、本業務委託契約が満了した後も無期限に効力を有する。

第4条 成果物・業務提出物等

「第2条 業務の内容」の実施状況・結果は以下の提出をもって確認する。なお、本契約における最終成果物とは、PE業務の対象となる上記第2条(3)④で示した案件について、以下の各PE成果物によって形成される。成果物の使用権は発注者に帰属し、受注者は発注者の許可なく他に引用または転用してはならない。成果物の記載事項および提出時期等は以下のとおりとする。なお、成果物の様式は、発注者が指定する。

	成果物	提出時期	提出方法
1	インセプションレポート (案) への PE	資料の提供後 5 営業日以内	和文 A4 版 (PDF) 電子データにて提出
2	インテリムレポート① (案) への PE	資料の提供後 10 営業日以内	和文 A4 版 (PDF) 電子データにて提出
3	インテリムレポート② (案) への PE	資料の提供後 10 営業日以内	和文 A4 版 (PDF) 電子データにて提出
4	ドラフトファイナルレポート (案) への PE	資料の提供後 10 営業日以内	和文 A4 版 電子データ (PDF) にて提出

5	最終成果物 ・ F/S の PE 業務：上記 1 から 3 に表紙等を付したもの	ドラフト・フ アイナル・レ ポートへの PE に関する成果 品提出後 10 営業日以内	和文 A4 版 電子データ（PDF）にて提出
---	--	--	---------------------------

第 5 条「相談窓口」の設置

発注者、受注者との間で本特記仕様書に記載された業務内容や経費負担の範囲等について理解の相違があり発注者と受注者との協議では結論を得ることができない場合、発注者が受注者のいずれか一方、もしくは両者から、定められた方法により「相談窓口」に事態を通知し、助言を求めることができる。

1. 基本情報

- (1) 国名：ウズベキスタン共和国
- (2) プロジェクトサイト／対象地域名：アンディジャン州（339 万人、2024）、サマルカンド州（420 万人、2024）
- (3) 案件名：国際連結性強化事業（International Connectivity Enhancement Project）
- (4) 事業の要約：アンディジャン州及びサマルカンド州の国際幹線道路の改修及び一部拡幅（トンネル建設、橋梁の改修を含む）、防災対策、並びに道路整備機材の供与を行うもの。総事業費は約 100,000 百万円。

2. 事業の背景と必要性

(1) ウズベキスタンにおける道路セクターの開発の現状・課題及び本事業の位置付け
ウズベキスタン共和国（以下、「当国」という。）は、2021 年以降、実質 GDP 成長率 5%以上の経済成長を続けている（IMF、2024）。貿易も活発であり、近隣諸国との貿易額は、2024 年には対 2018 年比で 170%以上に増加した（国家統計局ほか、2025）。なかでも、キルギス共和国と国境を接するアンディジャン州及びタジキスタン共和国と国境を接するサマルカンド州は、首都タシケント特別市・州に次いで州別の対外貿易額が大きい（国家統計局、2024）。両国との間では、当国からの繊維製品などの工業製品の輸出と当国への鉱物資源などの原材料の輸入が主に行われている（国家統計局、2025）。

二重内陸国の当国では、貨物・旅客輸送のうち道路輸送が 90%以上を占め、道路の重要性は大きい（世銀、2020）。特に、カスピ海ルートなど、当国を通過する主要な国際幹線道路では、貿易量増加による交通量増加が顕著であり、交通量の年平均増加率は 4～7%である（世界銀行他、2020）。カスピ海ルートは、ロシアによるウクライナ侵攻後、ロシアを迂回するアジアとヨーロッパ間の代替ルートとして注目されている。また、当国の開発計画「ウズベキスタン 2030 戦略」（2023）では、「中央アジア地域での協力の深化」や「グローバル物流への統合の高度化」を目標とし、国際連結性の重要性が強調されている。

かかる状況下、当国では円滑な道路輸送が妨げられており、道路の輸送能力の強化が課題である。特に、上記の近隣国との貿易に用いられるカスピ海ルート上のアンディジャン州の国際幹線道路（A373）及びタジキスタン共和国から同ルートに接続するサマルカンド州の国際幹線道路（A377）では、交通量の増加に維持管理が追い付かず損傷が激しい区間がある。また、これら国際幹線道路への接続に重要な近隣の橋梁の老朽化や、落石対策がされていない山岳道路での落石による交通事故が発生している。さらにサマルカンド州でカスピ海ルートに接続する国際幹線道路（M39）のタクタコラチャ峠は急勾配のため、大型車は迂回する必要がある。

国際連結性強化事業（以下、「本事業」という。）は、アンディジャン州及びサマルカンド州での国際幹線道路の改修と一部拡幅（トンネル建設、橋梁の改修を含む）、防災対策の強化、並びに道路整備機材供与等を行うことで、運輸交通セクターにおける課題解決を図るものであり、当国の開発計画に照らして優先度が高い事業と位置付けられる。

- (2) 道路セクターに対する我が国及び JICA の協力方針等と本事業の位置付け（特に自

由で開かれたインド太平洋（FOIP）等の主要外交政策との関連）

「対ウズベキスタン共和国国別開発協力方針」（2022 年 9 月）の重点分野では「持続可能な経済成長と産業の多角化・高度化」が定められ、「対ウズベキスタン共和国 JICA 国別分析ペーパー」（2023 年 3 月）で物流コスト削減のため運輸インフラ支援の必要性が記されている。また、2022 年 12 月に開催された「中央アジア＋日本」対話・第 9 回外相会合では、中央アジアにおける運輸・物流分野における協力の重要性が確認された。JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）では「運輸交通」、クラスター事業戦略では「グローバルネットワークの構築」に該当し、本事業はこれら方針、分析及び戦略に合致する。過去の JICA 支援事業としては、1996 年、2005 年に、無償資金協力「道路整備機材計画」を実施した。

（３）他の援助機関の対応

世界銀行、アジア開発銀行、アジアインフラ投資銀行等が当国で複数の道路改修事業を実施している。なお、本事業との重複はない。また、アジア開発銀行は、本事業に繋がるタジキスタン共和国国内の道路改修を「中央アジア地域経済協力第 6 回廊改善事業」として実施済み（136 百万ドル）。

（４）本事業を実施する意義

本事業は当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、道路及び道路防災の強化等を通して連結性の向上に資するものであり、SDGs ゴール 8 及びゴール 9 に貢献することから、事業の実施を支援する必要性は高い。

３．事業概要

（１）事業概要

①事業の目的

本事業は、アンディジャン州及びサマルカンド州の国際幹線道路の改修及び一部拡幅（トンネル建設、橋梁の改修を含む）、防災対策、並びに道路整備機材の供与等により、物流の円滑化を図り、もって中央アジア地域を含む国際的な連結性の向上に寄与するもの。

②事業内容

- ア）アンディジャン州及びサマルカンド州の道路の改修・一部拡幅（国際競争入札）
- イ）サマルカンド州のトンネル建設と接続道路の建設（国際競争入札）
- ウ）サマルカンド州の橋梁の改修（国際競争入札）
- エ）山岳道路の防災対策（国際競争入札）
- オ）道路整備機材の供与（国際競争入札）
- カ）コンサルティング・サービス（詳細設計、入札補助、施工管理等）（ショート・リスト方式）

※輪切りやフェーズ分けの可能性はある。

③本事業の受益者（ターゲットグループ）

直接受益者：アンディジャン州及びサマルカンド州の人口計約 759 万人

最終受益者：ウズベキスタン国民（約 3,754 万人）

④他の JICA 事業との関係

個別専門家「交通安全促進アドバイザー」（2023 年 6 月～2025 年 5 月）を実施。キルギ

ス共和国では 2015 年より A373 に接続する道路で円借款「国際幹線道路改善事業」を実施中。

(2) 総事業費／概算協力額：総事業費：100,000 百万円／借款額（案）85,000 百万円。協力準備調査にて詳細確認する。

(3) 事業実施スケジュール（協力期間）：2027 年 1 月～2035 年 3 月を予定（計 99 か月）。施設供用開始時（2034 年 12 月）をもって事業完成とする。

(4) 事業実施体制

①借入人：経済財務省（the Ministry of Economy and Finance）

②保証人：なし

③事業実施機関／実施体制：道路委員会（the Committee of Road、以下「CR」という）

④他機関との連携・役割分担：特になし。

⑤運営／維持管理体制：CR が運営・維持管理を担う。詳細は協力準備調査で確認する。

(5) 安全対策：協力準備調査において、事業を実施する際に予見される脅威とこれへの対策の検討に必要な情報を収集し、対策を検討する。

(6) 環境社会配慮 カテゴリ分類 ☒A ☐B ☐C ☐FI

(7) 横断的事項

①ジェンダー分類：【確認中】☒GI（ジェンダー主流化ニーズ調査・分析案件）

＜分類理由＞協力準備調査にて、運輸交通分野でのジェンダー主流化の状況や、建設・補修予定の道路・橋梁の女性の利用状況やニーズなど、ジェンダー課題、対応する取組案及び指標案を策定・確認するため。

②気候変動：本事業は、グリーン経済化の一環としてインフラ強靱化を行うという当国のパリ協定に基づく「自国が決定する貢献（NDC）」における目標と整合するものである。気候変動による負の影響に対し強靱なインフラ整備を促進するという防災の観点から、気候変動適応策に資する可能性がある。協力準備調査にて相手側実施機関と認識を共有する予定。

③その他：協力準備調査にて、本事業におけるデータ・デジタル技術の活用可能性を検討する。

(8) 特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

①運用・効果指標

指標名		基準値 (2025 年実績値)	目標値（2036 年） 【事業完成 2 年後】
旅客数 (人／日)	A373 の対象区間	58,776	93,118
	A377 の対象区間	38,464	60,938
貨物量 (トン／日)	A373 の対象区間	17,967	28,465
	A377 の対象区間	13,851	21,944

②内部収益率：協力準備調査にて確認。

(2) 定性的効果：CR の防災対策能力の向上、カスピ海ルートの物流促進、交通安全への

5. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

スリランカ向け円借款「地方道路改善事業」（評価年度：2016 年度）等の教訓では、中央政府及び地方政府レベルにおける複数の実施機関が関与したが、代表実施機関と州レベルの事業実施ユニットが設置され円滑な事業実施につながった。本事業でも複数の州にまたがって事業を実施するが、実施機関の中央と地方の体制を十分に把握し、円滑な事業実施ができるよう、協力準備調査で実施体制を確認する。

6. その他

- （１）前提条件・外部条件：トンネル建設を公共事業として行う方針が変わらないこと。
- （２）F/S の有無：無
- （３）適用条件（案）：一般条件（固定・基準）、アンタイド、請負方式
- （４）今後のスケジュール（案）：2026 年 1 月協力準備調査、2026 年 8 月審査、2026 年 11 月事前通報、2027 年 1 月 E/N 締結、L/A 調印
- （５）留意点等：日本の技術が生かせる可能性が高い分野の有無を、協力準備調査を通じて確認する。

7. JICA 検討結果

必要性が十分認められることから、協力準備調査実施対象案件として採り上げ可。

以 上

[別紙資料] 国際連結性強化事業 環境社会配慮

[別添資料] 国際連結性強化事業 地図

国際連結性強化事業 環境社会配慮

①カテゴリ分類 A

②カテゴリ分類の根拠

本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022 年 1 月公布）に掲げる道路セクターのうち大規模なものに該当するため。

③環境許認可

本事業に係る環境許認可が必要。協力準備調査で詳細を確認する。

④汚染対策

現時点で具体的な影響は特定されていないが、環境や社会への望ましくない影響とその回避・緩和策等については協力準備調査で詳細を確認する。

⑤自然環境面

現時点で具体的な影響は特定されていないが、環境や社会への望ましくない影響とその回避・緩和策等については協力準備調査で詳細を確認する。

⑥社会環境面

現時点で具体的な影響は特定されていないが、環境や社会への望ましくない影響とその回避・緩和策等については協力準備調査で詳細を確認する。

⑦その他・モニタリング

具体的なモニタリング項目・手法等については協力準備調査で詳細を確認する。

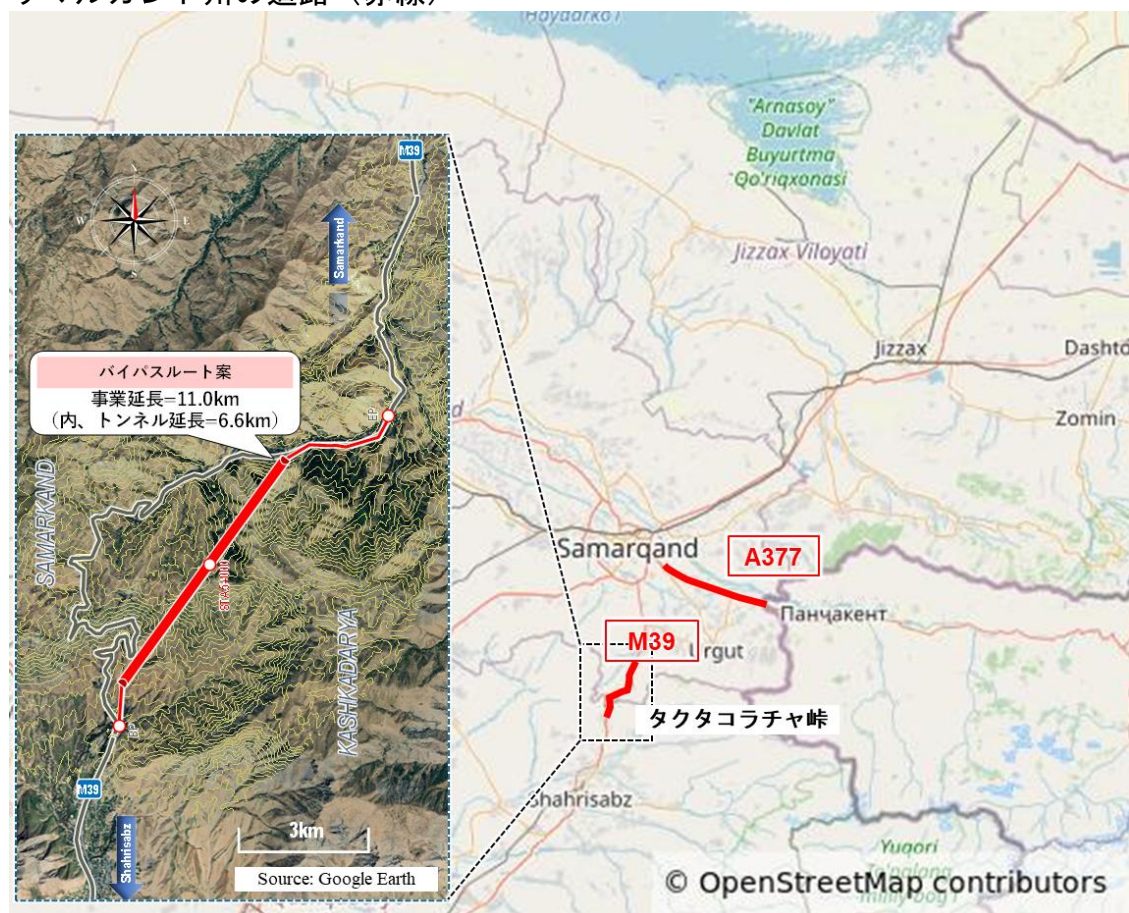
This map illustrates the Central Asia region, including Kazakhstan, Kyrgyzstan, Tajikistan, Turkmenistan, and Uzbekistan, along with parts of Iran and Afghanistan. It highlights the Caspian Sea Route (カスピ海ルート) and the CAREC (Central Asia Regional Economic Cooperation) network. The CAREC routes are color-coded: CAREC-2 (pink), CAREC-3 (blue), and CAREC-6 (green). Major roads (主要道路) are shown as black lines, and railways (鉄道) as dashed lines. Key cities and locations marked include Komsomol'sk, Zhaslyk, Manok, Altynkul, Chimbay, Takhtakupyr, Qunghiro, Mux, Beruni, Urgench, Khiva, Dargan Ata, Gishduvan, Gazli, Nurata, Farish, Kattakurgan, Kagan, Mubarek, Katan, Kitabo, Guzar, Denau, Tashkent, Chirchik, Angren, Bekabad, Qudon, and Fergana. The Amu Darya (Amu Dar'ya) and Syr Darya rivers are shown, along with the Garagum Canal. A scale bar indicates distances from 0 to 250 km. An inset map shows the location of Central Asia within the Eurasian landmass.

20

アンディジャン州の道路（赤線）



サマルカンド州の道路（赤線）



出典：Open Street Map、Google Earth（拡大図）

第3章 技術提案書作成要領

技術提案書を作成するにあたっては、「第2章 特記仕様書」に記載されている内容等を技術提案書に十分に反映させることが必要となりますので、その内容をよく確認して下さい。

1. 技術提案書作成に係る要件

本業務に係る技術提案書作成に際して、留意頂くべき要件・留意事項について、以下のとおりです。

(1) 業務の工程

「第2章 特記仕様書」を参照し、求められている業務の工程を確認してください。

(2) 業務量の目途

機構が想定する業務量の目途は次のとおりです。以下の数字は、機構が想定する目途ですので、競争参加者は、「第2章 特記仕様書」に示した業務に応じた業務量を算定してください。

(全体) 2.94 人月

(現地渡航回数：延べ3回)

本業務を実施するにあたり、以下の能力を有する業務従事者を配置すること。

- 「道路・橋梁」「道路・トンネル建設」「道路・斜面防災」分野に関する10年以上の業務経験を有している業務従事者を最低1名ずつ配置すること。
- 発注者側の視点から、調査設計業務の監理を行った実績を有していること。
- 当該分野に関連する技術士、もしくは博士号を有していることが望ましい。

※ 現地業務期間や渡航回数については、提案する作業計画に基づき、競争参加者が自由に提案することができますが、それらに係る経費を含む入札価格が予定価格を超える場合は落札者とならないので、ご留意ください。

(3) 業務従事予定者の経験、能力

評価対象者を評価するに当たっての格付の目安、業務経験地域、及び語学の種類

は以下のとおりです。

【業務主任者：（業務主任者／〇〇 格付の目安（2号）】

- 1) 対象国及び類似地域：全世界
- 2) 語学能力：英語

※ 業務主任者が担う担当専門分野を提案してください。なお、類似業務経験は、業務の分野（内容）との関連性・類似性のある業務経験を評価します。

※ 総合評価落札方式では業務管理グループ（副業務主任）は想定していません。

（4）現地再委託

現段階では、現地再委託は想定していない。

（5）配付資料／公開資料等

1) 配付資料

- ウズベキスタン国運輸セクター情報収集・確認調査のドラフト・ファイナル・レポート

2) 公開資料

- 特になし

（6）対象国の便宜供与

概要は、以下のとおりです。

	便宜供与内容	
1	カウンターパートの配置	無
2	通訳の配置 ¹	無
3	執務スペース	無
4	家具（机・椅子・棚等）	無
5	事務機器（コピー機等）	無
6	Wi-Fi	無

¹ 通訳配置の便宜供与はないものの、先方関係者との間に発生するコミュニケーション（協議時の言語、資料の言語、メールの言語等）含め、渡航国、地域で使用する言語はウズベキスタン語を想定します。

(7) 安全管理

現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ウズベキスタン事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制を技術提案書に記載してください。また、契約締結後は海外渡航管理システムに渡航予定情報の入力をお願いします。詳細はこちらを参照ください。

<https://www.jica.go.jp/about/announce/information/common/2023/20240308.htm>
↓

2. 技術提案書作成上の留意点

具体的な記載事項や留意点について以下のとおりです。

(1) コンサルタント等の法人としての経験、能力

業務を実施するにあたっては、後述するように、当該業務に直接的に従事する各団員の経験や能力等のもとより、コンサルタント等の法人としての業務経験、法人としての業務実施体制等も業務を円滑に実施するための重要な要件ですので、本項目ではこれらを総合的に記述して下さい。

記述に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(1) コンサルタント等の法人としての経験・能力」を参照してください。

* 評価対象とする類似業務：道路・トンネル建設の施工計画の作成、事業費の積算、調査設計業務の監理

(2) 業務の実施方針等

1) 業務実施の基本方針

2) 業務実施の方法

1) 及び 2) を合わせた記載分量は、10 ページ以下としてください。

3) 作業計画

上記 1)、2) での提案内容に基づき、本業務は成果管理であることから、作業計画に作業ごとの投入量（人月）及び担当業務従事者の分野（個人名の記載は

不要)を記述して下さい(様式4-3の「要員計画」は不要です。なお、様式4-4の「業務従事予定者ごとの分担業務内容」は記載ください)。記述に当たっては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(2) 業務の実施方針等」を参照してください。また、様式についても、同ガイドラインの当該様式集を使用してください。

4) その他

相手国政府又は JICA (JICA の現地事務所を含む。)からの便宜供与等に関し、業務を遂行するに当たり必要な事項があれば記載して下さい。

(3) 評価対象者の経験・能力等

本件業務に業務主任者として従事する評価対象者の経験・能力等について記述して下さい。記述に際しては、「コンサルタント等契約におけるプロポーザル作成ガイドライン」の「I. 1. プロポーザルに記載されるべき事項」の「(3) 業務従事予定者の経験・能力」を参照してください。また、様式についても、同ガイドラインの当該様式集を使用してください。

(4) 技術提案書の形式等

技術提案書を提出する場合の体裁等は、以下のとおりとしてください。

1) 形式

技術提案書は、A4判(縦)、原則として1行の文字数を45字及び1ページの行数については35行を上限として下さい。関連する写真等を掲載する場合には、目次の前として下さい。

3. 経費積算に係る留意事項

本業務に係る経費を積算するにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」最新版を参照してください。

(URL: <https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

(1) 本案件に係る業務量の目途

上記1.(2)に記載している機構が想定する業務量の目途を参照して下さい。

（２）別見積

以下の費目については、入札金額には含めず、別見積書として作成し、「第１章 入札の手続き」の「６．（２）提出方法」に基づき提出してください。下記に該当しない経費については、別見積として認めず、提案者負担とします。

- ・直接経費のうち障害のある業務従事者に係る経費に分類されるもの

（３）定額計上について（該当する口にチェック）

本案件は定額計上はありません。

（４）旅費（航空賃）について

効率的かつ経済的な経路、航空会社を選択いただき、航空賃を計上してください。

払戻不可・日程変更不可等の条件が厳しい正規割引運賃を含め最も経済的と考えられる航空賃、及びやむを得ない理由によりキャンセルする場合の買替対応や変更手数料の費用（買替対応費用）を加算することが可能です。買替対応費用を加算する場合、加算率は航空賃の 10%としてください（首都が紛争影響地域に指定されている紛争影響国を除く）。

（５）ランプサム（一括確定額請負）型の対象業務

本業務においては、「第２章 特記仕様書」で指示したすべての業務を対象としてランプサム（一括確定額請負）型の対象業務とします。

別紙：技術提案書評価配点表

技術提案書評価配点表

評 価 項 目	配 点
1. コンサルタント等の法人としての経験・能力	(10)
(1) 類似業務の経験	6
(2) 業務実施上のバックアップ体制等	(4)
ア) 各種支援体制（本邦／現地）	3
イ) ワークライフバランス認定	1
2. 業務の実施方針等	(70)
(1) 業務実施の基本方針、業務実施の方法	65
(2) 作業計画等	(5)
ア) 要員計画	－
イ) 作業計画	5
3. 業務従事予定者の経験・能力	(20)
(1) 業務主任者の経験・能力	(20)
1) 業務主任者の経験・能力： <u>業務主任者／〇〇</u>	(20)
ア) 類似業務等の経験	10
イ) 業務主任者等としての経験	4
ウ) 語学力	4
エ) その他学位、資格等	2